# COP17後の温暖化対策

#### (5)ドーハCOP18・COP/MOP8報告

●WWFジャパン 気候変動・エネルギープロジェクトリーダー 小西 雅子



気候変動に関する国連会議 COP18・COP/MOP8が、 2012年11月26日 ~12月7日 の日程でカタール・ドーハに おいて開催された。先進国と 途上国の間に歴然たる差異を 設けていた京都議定書体制か ら、すべての国を対象とした 新しい枠組みの交渉体制にス ムーズに移行できるかどうか の試金石であった今回の会議 は、最後まで予断を許さない 交渉が続いたが、会期を一日 延長した夕方になんとか「ドー ハ・クライメート・ゲートウェ





会議場と月~アラビアンナイト

-ハではじめて行われた気候変動対策を訴 えるマーチにWWFの各国オフィサーも参加

イ」と名付けた一連の決定に合意した。

#### 2020年までの取り組みと 2020年以降の枠組み

2011年の南アフリカ・ダーバンCOP17・ COP/MOP7で採択されたダーバン合意によ って、すべての国を対象とした新しい法的 枠組み(以下「2015年合意」)を2015年に採 択し、2020年から運用を開始することにな った。しかし新しい枠組みが始まる2020年 までの温暖化の取り組みについては、京都 議定書の第2約東期間の実施、およびEUと ノルウェー、スイス(以下「欧州」)、オース トラリア以外の先進国と途上国が温室効果 ガス排出削減行動を自主的に掲げているに すぎないカンクン合意によって実施される ことになった。

そのため今回の会議では、2015年合意ま での道筋を、どのような作業計画で進める かについて決めると共に、2020年までの排 出削減に向けた取り組みの詳細について最 終的に決定し、2013年1月1日からは合意 された内容を直ちに実施できるようにするこ とが焦点だった。

#### かろうじて京都議定書 第2約束期間がスタート

会議初日に、オーストラリアが京都議定 書第2約東期間に数値目標を持つことを宣 言し、会場から拍手を浴びた。対照的にニ ュージーランドは、日本やロシアと同様に京 都議定書の下での数値目標を拒否し、最終 的に欧州とオーストラリアだけが残って、京 都議定書の第2約東期間 (2013~2020年)





削減目標も資金援助もないとして、環境NG0700団体から 交渉を妨げる国に贈られる「化石賞」を受賞した日本

がかろうじてスタートできることになった。 なお、第2約束期間に目標を持たない国は、 CDMの削減クレジットを移転・獲得することができなくなった。

## 2020年までの取り組みについて: 資金援助が焦点

欧州とオーストラリア以外の先進国は、 2020年まではカンクン合意の下で途上国と 一緒に自主的な削減目標と行動を掲げて、 取り組みを進めていくことになる。途上国は 先進国から資金と技術支援があるという前 提で削減行動を行うことがカンクン合意の 中で明確に定められており、2009年のコペ ンハーゲンCOP15において、先進国は 2020年に1000億ドルを動員することに合 意した。しかし未だにその手段も何も決ま っておらず、ましてや2013年から直ちに必 要となる資金についても、先進国から提供 がないまま迎えたCOP18では、途上国は不 信感を募らせ、2015年合意に向けた作業計 画など他の重要な論点の交渉も、この資金 問題のために滞る事態となった。

アメリカは資金供与をせず、日本も「切れ目なく支援を継続する」と述べるにとどまったが、イギリスが単独で資金提供を表明し、続いてデンマーク、フランスなどヨーロッパ数カ国が資金支援を約束した。合計すると2013年に約90億ドル(2012年12月9日時点でのWWF試算)となり、事態はやや改善してきた。

最終的に2020年時点で供与される資金に

ついて検討する作業部会を2013年中にも行い、2013~2015年の3年間の援助資金の規模について、少なくとも2012年までに拠出された短期資金(336億ドル)の水準以上をめざして努力することで決着した。

#### 2015年合意について: すべての国を対象とした枠組みを

今回のCOPの最大の課題は、新枠組に向 けて2015年までに何をどのように議論して いくか、作業計画を決めることだった。 2020年に発効する新枠組は「すべての国」を 対象とするため、今まで歴史的な排出責任 を元に、先進国だけに法的拘東力のある削 減目標を課していた京都議定書体制からの 移行を意味する。そのため新しい「衡平性」 のあり方の議論を進めることが不可欠だった が、最終的には非常に弱められ、なんとか「衡 平性」を話しあう余地だけを残した形になっ てしまった。それでも2020年の削減目標を 引き上げていくための契機となる項目はぎり ぎり残った。2014年のCOP20までに交渉の 要素を整理し、2015年5月までに交渉文書 をまとめるとの作業計画が合意されている。

これをもって今後の温暖化の国際交渉は、 今まで京都議定書と条約の下の二つに分かれていた作業部会が終了し、2015年合意の 特別作業部会に一本化されることになった。

### 日本の交渉姿勢と求められる実行力

日本は、2020年以降のすべての国を対象とした新しい枠組みを支持するとして交渉に臨んだが、自らの2020年目標について国際社会への説明もなかった。一方、資金援助の議論には消極的で、2010年から2012年に拠出した資金の報告は行ったが、2013年以降には資金拠出額を約束せず、結果として交渉の進展には寄与できなかった。早く国内の温暖化対策を進めて、積極的な姿勢で2015年合意の国際交渉に臨むことを願う。